

太陽のてがみ

てがみには、住所・氏名・年齢・職業を記入してください。(広報掲載時に氏名は載りません。)なお、ひぼう・中傷や営利を目的とする内容は掲載しません。

現在の防災行政無線は、非常時に有的な運用ができるのでしょうか



70代・男性

2月25日の22時27分頃、釧路沖を震源とする地震があり、根室市では震度5弱、本町を含め釧路管内のほとんどの市町村で震度4の揺れを感じました。

今回の地震は、2年前に各家庭や施設などに防災行政無線戸別受

信機が設置されて、本放送の開始以来初めて起きた、やや大きな地震でした。

防災行政無線の有的な活用については、昨年の「太陽のてがみ」にて「防災行政無線の放送内容は地震や津波、洪水災害の発生に対する注意喚起を主としており、放送は合成音声のひな型を用意して迅速に対応し、緊急放送の際に円滑に放送できるよう放送装置を操作するアナウンス訓練を職員研修等で行っている」とありました。確かに当日は警報音と「大地震です」の放送はありましたが、私はその後、テレビでの情報収集に集中していたため、これ以外のラジオ放送は聞き取ることができませんでした。

私たちが本当に欲しい情報は、震度や震源等の情報ではなく、地震による津波被害が予想されるかどうかということです。

昨年12月から3回の「新・避難訓練」が行われ、緊急避難の必要性に関わる意識が高まっていたからこそ、詳しい情報が放送されなく残念に思いました。今回は幸いにも停電がなく、津波情報等をテレビで入手することができました

が、大地震により停電が起きた場合は、防災行政無線に頼るほかはありません。それゆえ、停電時でも利用できる戸別受信機が各家庭等に設置されているわけです。今後の防災行政無線の運用や放送内容について、ぜひ再考をお願いします。

お答えします

防災行政無線は国からの緊急放送（Jアラート）と連動して自動的に放送されます。地震については、震度5弱以上の地震が推定される場合に放送され、津波に関する情報は、津波警報や大津波警報が発表された場合に放送されます。今回は、釧路地方中南部に推定震度5弱の地震情報であったことから、チャイム音の後に「緊急地震速報」が放送されましたが、津波の心配がなかったことから、津波に関する情報は放送されませんでした。

停電した場合、テレビからの情報を得ることはできませんし、避難するかどうかを判断する「津波が来るのか、来ないのか」という情報が住民の皆さんが一番必要な

放送であるということは、ご意見をいただいたとおりだと思います。今回の地震発生直後、町としても「防災行政無線」の役割として、津波の心配がないことの情報発信が必要であると考え、協議を進めた結果、本年9月より、釧路市西消防署白糠支署から放送を行えるよう設備整備を取り進めることとしました。

速やかに「安心情報」を放送できるよう、各機関とも連携を図りながら、今後もその運用、放送内容の改善を図ってまいりますので、ご理解をお願いします。

〈地域防災課〉

元気!!しらぬか応援券

(第8弾)

使用期限は

7月31日まで

使い忘れが無いように
ご利用ください。

